

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 9月 24日

【評価実施概要】

事業所番号	4670400219
法人名	医療法人 二三和会
事業所名	グループホーム わかば
所在地	鹿児島県枕崎市若葉町85番地 (電話) 0993-73-5101
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島県鹿児島市真砂町54番15号
訪問調査日	平成21年9月24日

【情報提供票より】平成21年8月8日記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8人 常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 3.3

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 1階建ての 1階 ~ 1階部分
------	---------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,500 円	その他の経費(月額)	250 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 実費 円
または1日当たり		850円	

(4) 利用者の概要(8月 8日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	名		
年齢	平均 87.1 歳	最低	65 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	草野歯科・尾辻病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

スーパーや保育園、市営住宅近くに建つホームである。関連施設として病院や介護保険事業所などがあり、連携しながら安心した暮らしを提供している。1ユニットのコンパクトな住まいに気心の知れた職員と利用者が理念のとおりアットホームな雰囲気の中で暮らしている。職員は生活の中に残存能力を活かす場面を設定し、見守りながらさりげない声かけを行い、利用者の意欲を引き出している。担当者会議には可能な限り医師の参加が見られ、医療面でのバックアップ体制の中、プランが作成されている。また、定期的な専門医受診や毎週の看護師訪問により身体や精神面の支援が確保され、チームで利用者の安心した生活を支え、明るい会話が弾む暮らしを応援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の外部評価の結果を職員ミーティングで伝達し、評価の意義を再確認した。家族には結果を配布し、運営推進会議でも報告をしている。評価結果はだれもが閲覧できるように玄関に設置されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は時間をかけ、各々の職員が考えたものをまとめたものである。中でも、今後取り組んでいきたい内容は具体的な提案がほとんどの項目に記入され、積極的な姿勢がうかがえる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月ごとに開催され、市会議員、市介護保険係職員、民生委員、家族代表などの参加がある。事業所行事の報告のみではなく、出席者の意見や助言などもあり、有意義な会になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族代表に運営推進会議に参加してもらい、家族の訪問時には細かいことでも気付きを職員へ伝えてくださるよう必ず声をかけて、家族が意見や要望を表しやすいように努力している。職員が苦情などを把握した時には、内容を苦情相談ノートや申し送りノートに記入し、他の職員と共有し、速やかな解決を図っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、地域の方へのあいさつや声かけ、保育園児との交流、奉仕活動や地域行事への参加などを通して地域との関係作りに力を入れている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員が話し合っって作成した独自の理念があり、「地域社会に貢献する」等の文言など地域に根ざしたサービスを意識できる内容が盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティングや日々の業務の中で折に触れ理念を確認し介護に取り組んでいる。また、作成された理念は玄関、ホールなどに掲示し職員のみでなく来所者にも理解してもらえるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の方へのあいさつや声かけ、保育園児との交流、奉仕活動や地域行事への参加などを通して関係作りに力を入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の外部評価の結果を職員ミーティングで伝達し、評価の意義を再確認している。家族には結果を配布し、運営推進会議でも報告している。また、評価結果はだれもが閲覧できるように玄関に配置している。今回の自己評価は各々の職員が考えたものをまとめたもので、中でも、今後取り組んでいきたい内容は具体的な提案がほとんどの項目に記入され、積極的な姿勢がうかがえる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催され、市議員、市介護保険係職員、民生委員、家族代表などの参加がある。事業所行事の報告のみではなく、出席者の意見や助言などもあり、有意義な会になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	担当窓口へ出向いたり、電話により、積極的に相談や情報交換を行っている。地域包括支援センターや社会福祉協議会へも相談や研修など機会があるごとに出向き連携を取っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りを配布し日々の暮らしや職員の紹介をしている。金銭管理の支援を行っている方には、出納簿を作り、毎月家族に説明し、確認のサインをもらっている。利用者の健康状態に変化があった時にはそのつど電話などで家族へ報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族代表に運営推進会議に参加してもらったり、家族の訪問時には職員へ細かいことでも気付きを伝えてくださるよう必ず声をかけ、家族の意見や要望を表しやすいように努力している。職員が苦情などを把握した時には内容を苦情相談ノートや申し送りノートに記入し他の職員と共有し、速やかな解決を図っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動による利用者への影響を考慮し、異動を最小限にするようにしている。異動がある時には引き継ぎ期間を十分に設け、情報の伝達と利用者の混乱を防ぐための対応をしている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修は管理者が職員に紹介し、勤務の調整をしたり交通費を法人が負担するなど積極的に支援している。しかし、職員の習熟度に応じた具体的な研修方針や計画などが明文化されていない。	○	立場や経験などに応じて段階的に力をつけていけるような研修方針などを明文化することが望まれる。限られた職員体制の中で、実務に支障をきたさないように研修機会を確保するためにも、運営者と職員が十分に話し合いながら年間計画の中で位置付けていく運営面での工夫が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	利用者や職員が他のグループホームを相互に訪問したり、同業者の研修会で意見交換を行いながらネットワーク作りやサービスの質の向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前に本人や家族にできるだけホームの見学をしてもらい、見学に来られない時には管理者が出向いて自宅の様子を確認したりして顔馴染みの関係を作っている。関連施設からの入居の場合は担当者との連携をはかり、施設で作成されたサマリーなどを参考にしながら、本人にも可能な限り面会し顔見知りの関係になるように努めるなど入居当初の混乱を防ぐ工夫をし、効果が表れている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とともに過ごす中で会話を大切に、料理方法など得意なことを教えてもらったり、習慣を覚えてもらうなど、学んだり支えあう関係を築いている。また、利用者同士の話しやすい話題を提供し、会話や情報交換が活発になるように配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に本人や家族、その他の関係者からどのように暮らしたいかを聞き、アセスメントシートなどに記載し、介護計画に活かしている。入居後は日々のかかわりの中で本人の意向をくみ取り、ケア会議などの場で職員間の共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	訪問診療の機会を利用し、主治医が参加した担当者会議を開き、利用者や家族の希望や意向を基に話し合いながら計画を作成している。また、ミーティングで介護支援専門員と職員が話し合うことで、職員の気づきやくみ取った利用者の意向を反映した介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回はミーティングで評価を行い、状態に変化があり計画の見直しが必要な場合は担当者会議を開き再度計画を作成するようにしている。状況に大きな変化が見られない場合も短期目標の期間が終了する毎に細かい評価を行い、計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間の医療連携を取り、入院の回避を行い、住み慣れた環境での暮らしが続けられるように配慮している他、利用者の通院介助や早期退院に向けての支援、家族の宿泊支援や食事の配慮など臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選択においては、利用者及び家族の希望を大切にしている。また、専門医等の訪問診療や看護師との連携により健康への支援を行っている。通院介助も行われ、利用者の日頃の状況が主治医や医療担当者に伝わっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制をとり、希望があれば終末期にも対応する方針である。ホームとしての指針を作成し、入居時に家族などに説明し同意をもらい、入居後は本人や家族の気持ちを確認しながら、対応方針を主治医と話し合っている。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いに関しては、職員の採用時に誓約書を交わし、記録物は外来者の目に触れないように事務室に保管している。利用者への日頃の声かけについては、ミーティングで話し合いながら個人を尊重しながらも親しみが持てるような声かけを実践している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や希望を考慮し、その日の過ごし方について個別に声をかけながら支援している。本人の外出・着衣・理容などの選択を支援しその人らしい暮らしができるように環境を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に献立についての話をしたり、買い物に行ったりしながら生活の中で食事の希望や食欲を引き出す工夫をしている。嚥下体操をして口腔環境を整えた後で職員も一緒に会話を楽しみながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日できる。利用者の意向を聞きながら希望に合わせての入浴状況である。また、入浴を嫌われる方には入浴時間帯や声かけの仕方を工夫するなど入浴を楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴から好きなことを見つけたり、入居後に新たに力を引き出したりしながら利用者一人ひとりの豊かな暮らしを支援している。また、読書やカレンダー作り、お手玉、ボール遊びなど楽しみながら、達成感や残存能力を引き出す工夫をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、図書館利用、美術館訪問、行事見学など戸外に出る機会が多い。身体状況によって外出が難しい利用者も、車いすを利用するなど本人にあわせた配慮をして、少しでも風に当たるなどの気分転換やストレス発散、五感を刺激する機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関をはじめ各居室に鍵をかけない自由な暮らしの支援を職員の努力で実現している。職員は常に利用者の状態を把握し、外出されるときにはさりげなくついて出たり、見守りを行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昨年は夜間の避難訓練を行い新たな気づきがあった。消火訓練や心肺蘇生訓練も行い、緊急時のマニュアルを作成し職員間で共有を図ったり、地域の方にも呼びかけ協力をお願いしたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事量や水分摂取状況を個人別に毎日把握し排泄状態も観察しながら身体の状態を判断しケアに活かしている。栄養バランスや献立については管理栄養士にアドバイスをもらいながら食生活の質の向上に努めている。また、一人ひとりの能力を見極め食材を小さめに刻む、そばで見守るなどの支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には花や制作した作品が飾られている。ロビーやベランダからは庭や道を通行する人々の様子、台所の調理の様子が眺められる。ロビーは家庭的で落ち着いた雰囲気、料理の下ごしらえをしたり、語り合ったりしながら、いつの間にかみんなが自然に集まる場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	椅子、テレビ、テーブル、位牌など馴染みのあるものが持ち込まれ安心できる居心地のよい空間となっている。写真やお便りなども飾られその人らしい部屋になっている。		